

予算決算委員会厚生分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和4年3月14日（月曜日）
開 会 午前 9時57分
休 憩 午前10時43分
再 開 午前10時47分
閉 会 午前11時12分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人
分科会長 成 田 光 雄
分科会副会長 松 井 桂 将
委 員 金 岡 貴 裕
// 藤 田 克 樹
// 吉 田 修
// 久 保 大 憲
// 江 西 照 康
// 東 篤
// 橋 本 雅 雄
// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田	陽一
富山市民病院長	藤村	隆
富山まちなか病院長	樋上	義伸
管理部長	砂田	友和
管理部次長	藤沢	晃
経営管理課長	中田	祐一
経営管理課主幹（調整担当）	開澤	聡

【福祉保健部】

部長	田中	伸浩
理事（部次長）	高畠	利明
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	加藤	浩子
保健所長	瀧波	賢治
参事（保健所次長）	堀田	英樹
参事（保健所次長（技術担当））	宮崎	英明
福祉政策課長	光岡	伸一
生活支援課長	東	覚
障害福祉課長	西田	清和
長寿福祉課長	土地	満
介護保険課長	片山	正和
保険年金課長	長森	貴弘
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	原	雅博
保健所地域健康課長	卜蔵	雄治
まちなか総合ケアセンター所長	山田	弘美
福祉政策課長代理（調整担当）	岩滝	真由美

【こども家庭部】

部長	大沢	一貴
部次長	古川	安代
こども支援課長	沢井	誠
こども保育課長	竹内	孝
こども福祉課長	本郷	由佳
こども健康課長	酒井	敦子
こども支援課主幹（放課後児童健全育成事業・調整担当）	温井	信之

【市民生活部】

部長	岡地 聡
部次長	越野 伸二
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	渡辺 正信
八尾行政サービスセンター所長	桐溪 修一
参事（市民課長）	川越 直樹
参事（細入中核型地区センター所長）	圓山 尚英
市民生活相談課長	森川 知俊
スポーツ健康課長	秋 俊浩
市民生活相談課主幹（調整担当）	栗山 朋子

6 職務のために出席した者

【議会議務局】

議事調査課調査係長	金井 沙織
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主事	木戸 雅人

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和4年3月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に藤田委員、橋本委員を指名いたします。

 なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

 各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

 本日は、病院事業局、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。

 なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 なお、マスクで声が聞き取りにくいことから、発言する際ははっきりと大きな声でお願いいたします。

 これより、病院事業局所管分の議案の審査を行います。

 議案第52号 令和3年度富山市病院事業会

計補正予算（第2号）
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者　〔挨拶〕

経営管理課長　〔議案説明資料により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

東委員　確認なのですが、年末年始の期間に従事した医療従事者ということですが、極端なことを言えば、例えば1時間従事した人からフルタイムで従事した人まで、一律3万円の交付ということでしょうか。

経営管理課長　県の補助事業の趣旨としては、そのようでございます。

東委員　この年末年始に実際には短い方でどれくらい、長い方でどれくらいの勤務時間だったのかと、この対象者について分かれば教えていただきたいと思います。

経営管理課長　基本的には、輪番体制の日などもございます

ので、職員それぞれの時間数には長短はございますけれども、勤務時間的には半日から1日8時間と伺っています。

東委員

分かりました。いずれにしても、この年末年始のみならず、病院勤務の皆さんは新型コロナウイルス対応で本当に大変でございます。また改めて皆様の御苦勞に感謝しますということで、よろしくお伝えください。

分科会長

ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第52号の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

病院事業局の皆さんは御退室願います。

この後は、福祉保健部所管分に入ります。

説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔病院事業局退室／福祉保健部入室〕

分科会長 これより、福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第40号 令和3年度富山市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、第3条繰越明許費の補正、第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、

議案第43号 令和3年度富山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第44号 令和3年度富山市まちなか診療所事業特別会計補正予算（第2号）、

議案第45号 令和3年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、

以上4件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

福祉政策課長 〔議案第40号中
民生事務費について、
新型コロナウイルス感染症対策基金費について、

議案書及び議案概要書により説明]

大沢野行政サービスセンター
地域福祉課長 [議案第40号中
民生事務費について、
議案説明資料により説明]

生活支援課長 [議案第40号中
福祉奨学基金費について、
学習支援事業費について、
生活困窮者自立支援事業費について、
生活保護事業費について、
議案概要書及び議案説明資料により説明]

障害福祉課長 [議案第40号中
心身障害者福祉推進事業費について、
心身障害者福祉施設等整備事業費について、
居宅介護等事業費について、
生活介護事業費について、
就労移行・継続支援事業費について、
共同生活援助事業費について、
障害者福祉事務費（繰越明許費の補正）につ
いて、
心身障害者福祉事業費（繰越明許費の補正）
について、
議案書、議案概要書及び議案説明資料により
説明]

長寿福祉課長 〔議案第40号中
老人保護措置費について、
老人福祉施設運営費について、
高齢者生きがい対策費について、
角川介護予防センター管理運営事業費について、
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

介護保険課長 〔議案第40号中
地域密着型サービス等の拠点整備事業費（繰
越明許費の補正）について、
議案書により説明〕

保健所地域健康課長 〔議案第40号中
がん対策事業費について、
感染症事業費（繰越明許費の補正）について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

保険年金課長 〔議案第43号について、
議案第45号について、
議案説明資料により説明〕

まちなか総合 〔議案第44号について、
ケアセンター所長 議案概要書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

久保委員 議案説明資料の8ページ、がん対策事業費についてお伺いします。

今年度受診者数が大変増えたということは素晴らしいことだと思いますし、取組も成功したのだらうと思うのですが、これはコロナ禍前と比べるとどうなのでしょう。

保健所地域健康課長 令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で大分減ったのですが、令和元年度と比べますと、医療機関における受診者数が6,300人ほど多くなっております。

ただ、集団検診につきましては、令和2年度から縮小したこともありまして、令和元年度よりも少なくなっており、トータルで言えば受診数は令和元年度のほうが多い状況でございます。

久保委員 コロナ禍が始まってから――昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けて、当初見込みに対し、減額や増額がありました。今年度は当初の見込みを新型コロナウイルス感染症ありきで見込んでいる場合と、戻るのはないかという見込みで組んでいる場合があって、今回の補正に関しても一次年度の当初予算でもそうなのですから――どういう見込みなのか、新型コロナウイルス感染症が

収束していく前提でいくのか、それともある程度新型コロナウイルス感染症を見込んで折衷案みたいなものなのか、できるだけ前年同比ぐらいで見込んでいるのかということは、審査をしていく上で、その後補正をかけていくときにも必要な情報になると思いますので、今後そういった視点もしっかりと踏まえて、補正の内容や当初予算の説明をしていただきたいと思います。これは要望です。

江西委員 最初に議案説明資料9ページについて教えてください。

これは富山県後期高齢者広域連合の参加市町村と広域連合の事務局と国の双方に、全部にミスがあったのではないかと思うのですけれども、これはどうして発覚したのでしょうか。

保険年金課長 広域連合からの説明によりますと、令和2年度分の交付金の申請時に電算システムから出力された集計数値に疑義があり、調査を依頼したところ、今回のミスが発覚したと。

背景なのですが、これは一部推測になりますけれども、先ほどの後期高齢者医療の保険料均等割の軽減措置は、制度上、7割軽減が最高になっているのですが、今回のミスの原因となった特に所得の低い方に対する軽減措置、

いわゆる9割軽減や8.5割軽減という措置が令和2年度で廃止されると。令和2年度分でその制度が終わって、もう何もなくなった新しいきれいな制度に移行したときに、何か数字がおかしいということで、間違いが発覚したと考えております。

江西委員

今の話でますます分かりにくいのは、こういうものはまさにシステムチックにやっていかれるものと思うのです。システムの提供も恐らく国のほうから来ているのではないかと思うのと、当然市町村は支払う側ですから、同じように相對するものがあるかとは思いますが、こういったソフトというものは広域連合が自前で導入しているものなのですか。それでこのようなことが起きるのでしょうか。

保険年金課長

システムの改修は、公益財団法人国民健康保険中央会というところから各都道府県の広域連合のほうに案内がありまして、いわゆる全国で一律の仕様にに基づき整備するものでありますので、通常であると間違えるはずがないのです。まず広域連合から富山県国民健康保険団体連合会に業務委託しまして、それをシステム事業者へ再委託をかけたのですが、このシステム事業者のほうで、いわゆるシステ

ムのエラーといいますか、構築の間違いがあつたと。広域連合としてはその間違いにもちよつと気づけなかつたということで、8年間そのままになつたと。

軽減措置が終わった段階で通常どおりに戻つたときに異常な数字が見られたので、そこで気づいたというような内容かと思っております。

江西委員 ということは、これは富山県だけで起きたことではなくて、全国的に同様のことが起きているものなのではないでしょうか。

保険年金課長 新聞報道によりますと、このようなミスは全国でもない。富山県だけだというふうに聞いております。

江西委員 ちよつと謎が深まつたかなと思います。
それと、それに対する補正で、実は思ったほど費用がかからなかつたことから、補正は逆にマイナスだと。この説明を聞きながら議案説明資料2ページを見ると、普通に今回補正額1億3,216万円とあつて、すみません、これはちよつと私が説明をうまく聞き取れなかつたのではないかと思うのですけれども、その点をもう一度お願いします。

保険年金課長 広域連合に対する後期高齢者医療特別会計からの追加負担とすれば、1億1,000万円余り増額となります。

この財源につきましては、全て一般会計からの繰入金を財源とするのですが、同じ一般会計繰入金の中で、いわゆる医療にかかった分の繰入金がございます。それについては、令和2年度に新型コロナウイルス感染症で受診控え等がありましたので、その令和2年度の清算分が返ってくるということで、相殺しますと全体とすれば繰入金は減額となるということです。

一般会計は減額、特別会計は増額という趣旨でございます。

江西委員 一般会計のほうからしたら繰出金で、特別会計から見たら繰入金ということになるので、ちょっとあれなのではけれども、この表にあるとおりとは変なのですが、同じ補正をするので、今の説明がどうももう一度聞いてもしくくり……。議案説明資料2ページの1億3,200万円というのは、広域連合の繰入金補正額ではないのですか。

保険年金課長 そうです。議案説明資料9ページの金額が後期高齢者医療事業特別会計で支出する分です。

その財源を一般会計、議案説明資料2ページのほうで繰り入れるのですが、マイナスの分もありますので、全体とすれば繰出金はマイナスになるといいますか……。

議案書の31ページを御覧ください。一番下から3行目、後期高齢者医療費というところで一番右側に繰出金とありますが、こちらの分が1,162万8,000円減額と。一般会計のほうで減額になるということでございます。

江西委員

先ほどの件なのですが、8年間—これは時効で5年とかそういったことではなくて、8年分全部を支払わなければいけないということなのですね。

保険年金課長

このお話をいただいたときも、県も相当の負担がありますので、県と市それぞれ、やはり5年超過分は時効ではないかという議論がございました。

弁護士等と相談もしましたが、結果とすれば、今回のケースは民法が適用されて、時効は10年というような考えでございます。

いずれにしましても、こちらの軽減措置については保険料を財源とするのではなくて、いわゆる一般会計の公費負担を充てるという趣

旨からして、市から出さないと、その分の財源を誰が負担するのかということになりますので、今回については市町村が本来払うべきものが払われていなかったという考えの下、お支払いするという事で考えております。

江西委員 ということは、広域連合が先走って返済してしまったから、そんなことを四の五の言っても仕方ないというのも1つの判断だったということですね。

保険年金課長 広域連合のほうでは、先般の2月に広域連合議会のほうで議決をいただいて、国へ返還するという予算がつきました。今回こちらで補正予算の議決をいただいて富山市からお支払いするという形で、まだ支払ってはおりません。

東委員 議案説明資料5ページの生産活動拡大支援事業についてお伺いします。(3)事業内容のアの助成対象事業所に、生産活動収入の減少状況等の要件を満たす云々と書いてあるのですが、要件とはどのようなものなのか説明をお願いしたいと思います。

障害福祉課長 要件につきましては、新型コロナウイルス感

染症の影響で生産活動収入が減少しているということで、その減少の割合というものが定められております。要件は2つありまして、1つは、令和3年4月以降の1か月の生産活動収入が前々年同月比で50%以上減少した月があること、もう1つは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年4月以降の連続する3か月の生産活動収入が前々年同期比で30%以上減少した期間があること、このどちらかを満たすということが条件となっております。

東委員

その状況のどちらかを満たしていれば対象になるということなのですが、実際に助成対象事業数というのはどれくらいあるものなのでしょうか。

障害福祉課長

予算に計上してあるものは21事業所分であります。これは、この事業自体が就労継続支援事業の事業所、A型・B型事業所が対象となっておりまして、そのA型・B型事業所が富山市内に84事業所ございます。

そのうち、事前のアンケート等で21事業所程度が条件を満たすのではないかと見込まれましたので、その分を計上してございます。

東委員 このコロナ禍では、就労系障害福祉サービスということで、やはり本当に社会的にも生活基盤が弱い皆さんの関係の事業だと思imasuので、また調査もしっかりして、漏れがないように努めていただきたいと思います。

分科会長 ほかにはないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第40号中福祉保健部所管分、議案第43号から議案第45号まで、以上4件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。

午前10時43分 休憩

~~~~~

午前10時47分 再開

分科会長           これより、厚生分科会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。  
議案第40号 令和3年度富山市一般会計補

正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、こども家庭部所管分、第4款衛生費中、こども家庭部所管分、第3条繰越明許費の補正、第3款民生費中、こども家庭部所管分を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第40号中  
放課後児童支援員等処遇改善事業について、  
議案説明資料により説明〕

こども保育課長 〔議案第40号中  
保育士等処遇改善事業について、  
私立保育所等管理運営費について、  
私立保育所等補助事業費（繰越明許費の補正）  
について、  
議案書、議案概要書及び議案説明資料により  
説明〕

こども福祉課長 〔議案第40号中  
福祉奨学基金費について、  
子育てに関する新型コロナウイルス感染症対策支援事業費について、

こども医療費助成事業費について、  
子育て世帯等臨時特別支援事業費（繰越明許  
費の補正）について、  
議案書及び議案概要書により説明]

こども健康課長 〔議案第40号中  
特定不妊治療費助成事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

東委員 議案説明資料2ページの放課後児童支援員等  
処遇改善事業に関して伺います。放課後児童  
クラブで働く職員の処遇改善ということで、  
これは実際に放課後児童クラブのうちの何割  
くらいで処遇改善が予定されているのか、申  
請があるのかについてお伺いします。

こども支援課長 手続につきましては、この補正予算成立後、  
直ちに進めてまいりたいと思います。今のと  
ころ、どれだけのクラブが手を挙げられるの  
かということは分かりません。多くのクラブ  
がこの処遇改善に該当されるものと思いたす  
が、やはり事業所によっては、都合により申  
請されない事業所も考えられます。今のとこ

ろはそういった状況であります。

東委員           やはりこのコロナ禍で職員の皆さんの処遇改善は大変重要なことだと思います。  
その中で、今、答弁で都合により申請しないところも考えられるということがございましたが、具体的にどのようなことが考えられるのか答弁をお願いします。

こども支援課長   全国的に組織しておられるところには、やはり全国的な各取組の方針があり、改善に至らないケースもあるかと思えますけれども、多くのところは処遇改善に手を挙げられるものと思っております。

東委員           全国的というのが分からなかったのですが、全国的に放課後児童クラブを展開している事業者というような意味合いだったのですか。

こども支援課長   おっしゃるとおりです。

東委員           そのようなところもあるということなのですが、いずれにしても、可能な限りきちんと報酬といたしますか、応じていただくということが大事だと思います。また努力をお願いしたいと思います。

久保委員 少し関連して、今、東委員からの質問は積算根拠を尋ねていたのだらうと思うのです。500万円という積算根拠から考えると、市としてはどの程度の導入を見込んでいるのかということに全く答えていないので、そこを教えてください。

こども支援課長 失礼しました。積算根拠といたしましては、先ほど3%程度、9,000円と言いましたけれども、9,000円プラス、引上げに伴う社会保険料などの事業主負担2,000円を含めまして、合計1万1,000円を、今現在60クラブありますので、全てのクラブで1クラブ当たり4人の処遇改善を見越して、その二、三月分ということで、この金額を積算しております。

久保委員 二、三月分というと、もう既に支払いを完了していると思うのです。これは遡って改善する場合も対象となるのか、既に二、三月で何かしらの通知か何かがあって改善をしたところが対象になるのか、どちらになるのでしょうか。

こども支援課長 遡って改善する方法もありますし、このような事業があるということで事前にお知らせし

ております。当然予算成立が大原則なので、  
そういう形で支払いは遅れますけれども、年  
度内に支払いをしたいと考えております。

分科会長      ほかにないようですので、これをもって議案  
の質疑を終結いたします。  
これより、議案第40号中こども家庭部所管  
分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終  
了いたします。  
こども家庭部の皆さんは御退室願います。  
この後、市民生活部所管分に入ります。  
説明員を交代しますので、しばらくお待ちく  
ださい。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

分科会長      これより、厚生分科会市民生活部所管分の議  
案の審査を行います。  
議案第40号 令和3年度富山市一般会計補  
正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の

補正、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分、第3条繰越明許費の補正、第2款総務費中、市民生活部所管分、第4条債務負担行為の補正中、市民生活部所管分を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活相談課長 〔議案第40号中  
地域づくり市民交流事業について、  
議案説明資料により説明〕

市民課長 〔議案第40号中  
転出・転入手続のワンストップ化に係るシステム改修について、  
個人番号カード関連事務交付金について、  
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第40号中  
スポーツ大会事業費について、  
スポーツ施設の運営費について、  
富山市総合体育館直流電源装置蓄電池更新について、  
令和3年度債務負担行為の追加について、  
議案説明資料により説明〕



分科会長           これより、質疑に入ります。  
                          質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑  
                          を終結いたします。  
                          これより、議案第40号中市民生活部所管分  
                          の意見の表明を行います。  
                          意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。  
                          以上で、厚生分科会市民生活部所管分の議案  
                          の審査を終了いたします。  
                          これで、3月定例会の当分科会に送付されま  
                          した補正予算等分の議案の審査は終了いたし  
                          ました。  
                          委員各位に御相談申し上げます。  
                          分科会長報告については、正・副分科会長に  
                          御一任願いたいと思いますが、いかがでしょ  
                          うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和4年3月定例会の補正予算分の予算決算委員会厚生分科会を散会いたします。